

県民の皆様へ

当 特定非営利活動法人の事業報告書を県 県民活動課に提出していない理由

私、理事長の松田が、約数年前より脳梗塞を発症致し、その治療や、その後の後遺症等により思う様に体が動く事が出来ず、又、それを起因とする日常生活動作等を含めた活動への体力・気力の減退などにより本業の職業活動自体も出来無く成り、その事由により当法人の活動が出来にくく、又、事業報告書を出せずにおります状況で有ります。

そのため、大変御迷惑を御掛け致し、誠に申し訳ございません。

深く御詫び致します。

尚、当該の活動報告書等に付きましては、本年2月15日までに提出させて頂きます。

又、常日頃から思っております事で有りますが、当法律が施行されて早20年以上に成ります。その間、幾つかの改正が成されてはおりますが、より簡素で分かり易く、又、よりやり易く出来る事が何件か有ると思う次第です。

そうした事を、今後、提言・提案させて頂きたいと思っております。

以上の理由を県民の皆様への御説明とさせて頂きます。

令和4年1月20日

特定非営利活動法人 福井教育研究会

道路から見える所に貼つておれり。

福井教育研究所

理事長 松岡

TEL 090-3765-1151

